

令和4年7月29日 行政経営改革推進本部会議

開催日時 令和4年7月29日(金) 午前9時55分から午前10時20分まで

開催場所 2階特大会議室(エレベータ側)

出席者 辻川副市長、山本副市長、教育長、総合政策部長、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部総括副部長(まちづくり協働部長代理)、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 総合政策部理事(経営・DX戦略担当)

議事概要 下記のとおり

1 重要報告事項

(1)大規模事業の実施状況の確認について

【資料1、2、3】

【経営戦略課長より資料に基づき説明】

- ・行政経営改革プランのアクションプランに基づき、今年度を実施する。
- ・大規模事業の対象範囲は、不特定多数の市民が利用し、総事業費が概ね5億円以上の公共施設。
- ・対象事業は、クリーンセンターと野村公園(YMIT アリーナ)。
- ・第三者的な視点や立場から、行政経営改革推進委員会(外部委員会)で実施する。
- ・スケジュールについては、第1回目に事務局より事前説明を行った後、現地の視察等を経て、第2回目に実施、第3回目に検証を行う。
- ・各部と調整した様式(資料2、3)に基づき、評価を行う。

【主な質疑・意見】

- ・大規模事業の対象範囲について、市民参加条例から定義しているとのことであるが、資料1において、定義では「建築物」、市民参加条例では「公共施設」という表現となっている。
→表現を統一(市民参加条例に合わせて「公共施設」と)する。
- ・大規模事業の対象範囲について、クリーンセンターは施設見学の受入れ等を行っているものの、「不特定多数の市民が利用する」という意味において、(市民がスポーツを行うことや観戦するためなどに訪れ、積極的に人を受け入れる)野村公園とは性質が異なると考える。表現を変更できないか。
→クリーンセンターについては、廃棄物の持込みや会議室の利用など、「不特定多数の市民が利用する」施設に変わりはないため、資料のとおり表現としたい。
- ・モデル事業として、平成30年度に実施した「草津川跡地公園」と「コミュニティ防災センター」の検証結果はどのようなものか。
→(施設整備後に評価を行うという事業の性質上、)説明が難しい点もあるが、外部委員より第三者の中立的な立場から意見があったものについては、執行原部にフィードバックし、今後の事業の進め方や見直し等の参考としている。
- ・実施する検証結果の活用を図られたい。

(2)補助金の見える化について

【資料4, 5】

【経営戦略課長より資料に基づき説明】

- ・行政情報の積極的な「見える化」を図るため、補助金の一部を市ホームページに掲載する。
- ・制度的補助金や個人補助金を除き、透明性の確保や説明責任が強く要求される「団体補助金」を見える化の対象とする。
- ・公開は9月下旬を予定している。

【主な質疑・意見】

- ・具体的な団体名も公開するのか。
→基本的には、補助要綱どおりの表現を想定している。要綱上、具体的な団体名が記載されているのであれば、その内容を公開することになる。
- ・制度的補助金のうち、団体に交付する補助金は公開の対象とならないと考えるが、照会の内容は、一旦、すべての補助金を各課に回答させて、そこから公開する対象を抽出していくのか。
→（基本的にはそのように考えているが）丁寧な照会を行いたいと考えている。
- ・コミュニティ事業団や社会福祉協議会に交付している補助金も公開するのか。
→公開対象となる。

2 その他

- ・特になし

概要作成担当	草津市 総合政策部 経営戦略課 行政経営係
電話	077-561-6544
メール	keiei@city.kusatsu.lg.jp